

令和8年度地域福祉活動助成事業(地域団体一覧表)

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

事業分類		実施主体 (対象団体)	事業内容説明	事業例	助成額		申請時 添付	申請 締切	交付 時期	報告書 提出
地域団体 (町内会・自治会、 婦人会、 単位老人クラブ、 単位子ども会)	(1) 地区敬老 会支援	町内会・自治会、 婦人会	身近な地域で長寿をお祝いするため、町内会単位で実施する地区敬老会事業の必要経費を助成します。	町内の75歳以上の人を対象に、お祝い品を持って、訪問した。	1 地区当たり(年度1回まで) 10,000円+参加者数×300円以内 (上限40,000円)	地区敬老会支援と世代間交流支援の合計が、社協会費と赤い羽根募金の前年度実績額の合計50%の範囲内	請業地実 ・と域施 報同敬後、 告時老市 申事の	実施報告書提出月の翌月15日	(領収書、事業実施後1か月以内 写真、ちらし・回覧を添付)	
	(2) 世代間交流支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ども会	地域で支えあう関係づくりを推進するため、町内会単位で実施するさまざまな世代が集まり、交流を深めることができる事業の必要経費を助成します。	町内のすべての住民を対象にウォーキング大会を開催し、チェックポイントを回ってゴールした人に記念品を渡した。	1 地区当たり(年度2回まで) 10,000円+参加者数×300円以内 (上限40,000円)					
	(3) 福祉施設 訪問支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ども会	福祉施設の利用者と地域住民との交流を促進するため、地域住民が福祉施設に訪問する事業の必要経費を助成します。	ビデオ通話で老人福祉施設の入所者と交流し、知り合った人に手紙を書いた。	1 施設当たり(年度2施設まで) ①訪問者数×300円以内(上限30,000円) ②事業費の1/2(上限20,000円) ※①、②のいずれか					
	(4) 在宅高齢者訪問支援 (友愛訪問活動)	市老連 単位老人クラブ	外出が困難な高齢者との交流を促進するため、地域住民が在宅への訪問活動を行う活動の必要経費を助成します。	老人クラブの役員が、外出が難しくなった老人クラブの会員宅に手土産を持って訪問した。	1 回当たり(年度3回まで) 訪問対象者数(実績)×300円以内(上限30,000円) 1 回当たり(年度3回まで) 訪問対象者数(実績)×300円以内(上限30,000円) *市老連報告の訪問対象者に限る					
3 地域活動支援		町内会・自治会	前年度社協会費実績の20%と前年度赤い羽根募金実績の15%、前年度地域歳末たすけあい募金実績の5%を足した額を地域活動を活発にするための運営資金として、町内会・自治会に助成します。	町内会の運営費として活用した。	前年度社協会費実績20%+ 前年度赤い羽根実績15%+ 前年度地域歳末たすけあい募金5% (100円未満切捨)	総会資料	6月30日まで	7月15日		